資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億四千五百二十万円、資本準備金の額を九億五千二百七十万円減少し、それぞれ一千万円、二百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年二月二十一日

東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー

株式会社ＮＳＳＫ　ＫＧＣ

代表取締役　津坂　純

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億一千万円、資本準備金の額を五億七七五〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年二月二十一日

東京都港区北青山二丁目五番一号

株式会社クリージアエナジーホールディングス　代表取締役　千村　裕史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年二月二十一日

東京都豊島区南池袋二丁目九番九号

スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社　代表取締役　内田　一嘉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年二月二十一日

東京都豊島区南池袋二丁目九番九号

スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社　代表取締役　内田　一嘉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年二月二十一日

東京都豊島区池袋二丁目一六番一三号

株式会社モバイルキャスト

代表取締役　藤原　秀樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年二月二十一日

大阪市中央区本町一丁目四番八号

株式会社ＣＯＰＩＬＡ

代表取締役　菊地　央

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月二十一日

大阪市都島区高倉町一丁目九番三号

山陽電機株式会社

代表取締役　丸山美代子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月二十一日

福岡県福岡市南区井尻二丁目三二番二一号

イシダ産機株式会社

代表取締役　辰岩修司朗

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十九年二月十四日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式二千五百七十四株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金二万七千二百円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十九年三月八日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

六、割当先　特定の第三者

以　上

平成二十九年二月二十一日

新潟市東区山木戸八丁目四番八号

マイコロジーテクノ株式会社

代表取締役　津野　芳彰

事業譲受けにつき通知公告

当社は、早池峰バス株式会社（住所岩手県遠野市下組町一〇六番地四）の全事業を譲り受けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十九年四月一日です。

平成二十九年二月二十一日

岩手県盛岡市盛岡駅前通三番五五号

岩手県交通株式会社

代表取締役　本田　一彦

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社アデランスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年三月二十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年二月二十一日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

アドヒアレンス株式会社

代表取締役　水谷　謙作

限定承認公告

本籍大阪府三島郡島本町広瀬一丁目九番、最後の住所大阪府三島郡島本町広瀬一丁目九番三号　被相続人　亡　竹田　昭

右被相続人は平成二十八年八月一日頃推定死亡し、その相続人は平成二十九年二月九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月二十一日

大阪府三島郡島本町広瀬一丁目九番三号

相続財産管理人　竹田　葉子

訂正公告

平成二十九年二月八日掲載の吸収分割公告中、「（工業用洗剤事業の製造および品質保証の各事業ならびに蓄熱材事業の建材用蓄熱材にかかる研究開発の事業を除く。）」とあるは「（工業用洗浄剤事業の製造および品質保証の各事業ならびに蓄熱材事業の建材用蓄熱材にかかる事業を除く。）」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年二月二十一日

東京都港区東新橋一丁目五番二号

（甲）株式会社ＥＮＥＯＳサンエナジー

代表取締役　仲田　博英

東京都千代田区大手町一丁目一番二号

（乙）ＪＸエネルギー株式会社

代表取締役　杉森　務

訂正公告

平成二十九年一月六日（号外三号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「千九百万円減少」とあるは「千六百万円減少」の誤りにつき訂正いたします。

なお、この資本金の額の減少に対して異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十九年二月二十一日

沖縄県那覇市真嘉比二三〇番地

大廣商事株式会社

代表取締役　大嶺　清廣

訂正公告

平成二十九年二月十七日（号外第三十二号）掲載の（甲）株式会社タカサワ及び（乙）株式会社モトーレン長野に係る合併公告（枠組）中、乙の代表取締役に「高澤　札男」とあるは「高澤　礼男」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十九年二月二十一日

扱　店

訂正公告

平成二十九年二月十七日掲載の有限会社松永全司商店に係る資本金及び準備金の額の減少公告中法定公告事項の「なお、計算書類の公告義務はありません。」を追加訂正します。

平成二十九年二月二十一日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一四二	一	一九～二〇	最後の住所横浜市鶴見区下末吉町	最後の住所横浜市鶴見区東寺尾北3丁目12番1号4丁目25番30号パームガーデン

（原稿誤り）

平成二十八年八月十八日掲載の横浜家庭裁判所に係る平成二十八年（家）第四〇二九五号相続財産管理人の選任中

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月二十一日付第三四号九

六ページ●同日付政府調達第三四号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一六四一円（本体一五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）